



東日本大震災から3年目を迎える中、合併4年目の久喜市予算を中心に審議が行われた2月議会が3月19日閉会しました。市長提出議案は59議案です。議員提出議案は5案、その中には議員定数や政務活動費などを定める条例など重要案件が含まれています。意見書は2件提出されました。2月議会の内容を2回にわたって報告致します。

市民の切実な要望が盛り込まれず！

福祉充実と地域振興でまちづくりを

平成25年度の予算規模は455億5300万円で前年度比3.5%増です。

地方自治体では、地域に密着し地元経済を支える中小零細業者を育てるような地域循環型の施策が重要です。そして働く人の雇用の確保は正規雇用で継続的に確立されることが必要です。しかし、本予算はその具体的な政策と方針が脆弱と言わなければなりません。今後、さまざまな耐震化を図り、住宅リフォーム助成制度の創設や太陽光発電システム設置補助の拡大など地元業者との結合で活性化策を進めるべきです。

また各地域の工業団地や開発整備に向けた手厚い施策や不要不急の道路建設予算ではなく、市民の福祉の向上、身近な市民要望を救い上げるべきです。

福祉・健康分野では、日本共産党も求めてきた子ども医療費無料化を通院分「中学校卒業まで」への拡大や、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の全額助成を継続したことは評価しますが、国の障がい者支援策が後退している中、生活サポートや就労支援、就労率向上などまだまだ不十分です。介護認定利用者への支給限度額基準の上乗せ助成拡充など、市民の切実な要望は今年度も盛り込まれませんでした。

いま大きな問題になっている生活保護基準の引下げによる生活困難者への影響を軽減する対策、ケースワーカーの増員をはじめ、保健師の人員確保など命と健康を守る施策の改善は急務です。

建設・上下水道分野では、南栗橋液状化対策は久喜市全体の発展にとって重要な施策になります。また、被災者住宅再建支援制度では現在、対象者125世帯に対し、申請53世帯で支援総額は4千421万7千円となっています。被災しながら、住宅再建に手が付けられない状況です。国の支援制度に習い、「基礎支援金」を出すべきと提起しましたが、実施されていません。

さらに高柳地区開発整備促進事業も大型開発によって優良農地が無くなり、さらに食糧自給率の低下につながります。また、既存建築物耐震化補助事業は前進しましたが地元業者への発注を積極的に図るべきです。

また、赤字対策としてシルバー人材センター旧3町の所長廃止問題や、赤字の市営釣り場を指定管理している問題などを見直し改善する必要があります。

商工振興では、提案にもとづく実態調査を行うことは評価しますが、空き店舗の状況は把握しておらず対策方針もありませんでした。

図書館運営では、鷺宮図書館の臨時職員司書の時給を880円から810円に大幅に引き下げました。引き下げる理由はありません。最後に人権推進事業という名のもとで同和事業と同和教育に関する事業や施策については、すでに上位法が失効しているので見直すべきですが検討もなく継続的な予算としていくことを指摘します。市民の目線からも本予算に反対します。

いわゆる「救急たらい回し」の報道について

ことしの1月、久喜市鷺宮の男性が呼吸困難で119番しました。しかし、救急隊員が受け入れ可能な医療機関を探してもなかなか見つからず、36回断られてその方が亡くなるという最悪の結果になりました。病院側の理由は「医師が不在」「いるが専門外」「手術中」「ベッドが満床」などでした。こうした事例はこれまで頻発しており、消防組合議会でも日本共産党は、原因の検証と早期対応を取り上げてきましたが、問題の焦点は「医師・看護師が埼玉県は全国で最も少ない」ことにあります。

医師・看護師の増員を国、県に求めよ！そして広域救急医療情報システムの早期導入を

3月14日に行われた消防議会で杉野議員は、「救急搬送について」と「大地震災害時の減災について」をとりあげて消防行政をただしました。その中で、救急車の中から県内外の医療機関の「受け入れ可能状況が瞬時にわかるシステム」を導入して搬送の時間短縮をさせるよう求めました。これは佐賀県や奈良県など全国で6県しか実施していませんが、埼玉県は医師・看護師が少ないので最優先で取り入れる必要があるのではないのでしょうか。



出動中の久喜地区消防組合の救急自動車、

市民要求かかげて全力！

子育て支援、介護、生活保護行政、液状化対策、地域振興策、体罰防止、大雪対策



渡辺まさよ

**保護者が育児休暇をとるとき
の保育園への対応改善を**

問 久喜市では、保育園に子どもを預けている保護者が、第2子以降で育休を取った時に、その園児は「保育に欠ける子ではない」として保育園をやめなければならない。多くの母親がそのまま預けられることを望んでいる。子どもによっては、退園後、他の幼稚園に入園し、親が職場復帰後また、保育園に入園する。このような現状は良い環境ではない。育休を取らずに職場復帰している方もいる。子育てしやすい久喜市を目指すべきである。

答 次年度学校に上がるお子さん、発達上環境の変化が望ましくない場合以外には、退所をお願いすることになる。

**要介護認定者の障害者控除
対象者には認定書自動発行を**

問 現在久喜市では、要介護認定者は、所得税、住民税の障害者控除を受けることができる。65歳以上で、介護認定を受けている方、または扶養している方が申請をして認定書をもたう現状である。対象者には自動的に発行すべきでは。

答 自動発行は考えていない。



木村ともり

生活保護基準を引き下げるな

問 不況がいまだに続き、さらに格差と貧困化が進む中、安倍政権は社会保障と税の「一体改革」名のもと、生活保護費の引下げを強引に押しすすめようとしている。これは憲法25条の中で「文化的で最低限度の生活」を保障する営む権利を奪い、受給されている全
国215万人、久喜市の1500人以上の生活基盤を根底から切り崩すものであり、許せない。しかもこの深刻な影響は、最低賃金や就学援助など多くの非課税基準にも関連する。市はこの影響をどう見ているのか。

答 国は影響がないようにしたいとしているが、市の影響は大きい。その影響額はいま算定することは具体的にできない。確定したらしっかりと影響額を算出したい

基金を設け、市独自の救援策を

問 この影響を軽減するため、市独自の制度、救援策を考えるべきだ。さらに、保護決定までの生活保障のため市で基金を設け救済すべきだ。

答 市独自の補助制度や生保決定までの基金の創設は考えていない。社会福祉協議会での福祉援助基金の活用をお願いしたい。

問 生活保護への丁寧な対応や就職支援のきめ細やか施策のため、ケースワーカーの増員が必要と考えるが。

答 ケースワーカーの現在1人当たり約89世帯、基準（80世帯）に沿って今後も必要な人材を確保する。



石田としはる

**南栗橋液状化被害
固定資産税の減免を継続すべき**

問 地盤対策など検討している最中であり平成25年度も引き続き継続すべき。これまでの減免分は国から交付税措置されており市の持ち出し分はない。減免を継続すべき。

答 国は今年度予算で、地方税の減収分を全額措置するため6,000億円を確保するとしており、確実に交付税措置されるという状況になれば減免する。

問 再液状化防止対策、地盤改良を進めるには地権者3分の2の同意が必要だが地権者の負担が大きい。県や国の支援を求めるべき。国の動向は。

答 工法によっては、道路など公共施設部分を液状化から守るために、宅地部分に構造物等を埋設する必要がある。このような場合は、国が負担することを検討している。

大雪の際、除雪対策は

問 爆弾低気圧による積雪があり、翌日路面凍結したことにより、転倒による怪我人が続出した。除雪対策を積極的にすべき

答 市や久喜市建設産業懇話会に速やかな対応ができるよう融雪剤の備蓄を増量するよう依頼する。



杉野おさむ

**住宅リフォーム助成制度
を導入して地域活性化を**

問 この制度は、幸手市、加須市や行田市など近隣でも多くの自治体が採用している。それは、そろそろリフォームしたいけど、と悩んでいる市民にその補助制度が後押しをしてくれるからである。しかも、補助の上限が費用の5%だとその20倍の金額が地元の仕事として回ってくる。実施している県や市では「少ない投資で大きな経済効果がある」と評価されている。ぜひ久喜市でも実施を！

〔この制度は、地元の業者に頼んで個人住宅を修繕すると市が一部を補助するものです〕

答 建設業だけに特定することや、個人資産に税を投入することになるのでいま導入は考えていない。

指摘 国交省では個人住宅が公的補助で改修されることは街並み形成になるので何ら問題はないとしている。

体罰防止・根絶に向けて努力を

問 「止むを得ない力の行使」はありうるのか。いかなる体罰もあってはならないこと。一部容認する風潮もある中で久喜市では「学校教育でも社会教育でも体罰は必要ない」ことを共通認識にすべきだ。

答 教育委員会としても「肉体的苦痛をとまなうもの」は体罰として捉えている。いかなる理由があっても体罰は許さないということを徹底してまいりたい。